|  |
| --- |
|  平成２８年度（２０１６年度）社会福祉法人　いなほ福祉会法 人 事 業 報 告 書 |

１．理事会・評議員会・監事監査の開催状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第８３回理事会〔　５月２９日〕 | 第４６回評議員会〔　５月２９日〕 | 監事監査〔　５月２９日〕 |
| 第８４回理事会〔　８月２１日〕第８５回理事会〔　８月２１日〕 | 第４７回評議員会〔　８月２１日〕 |  |
| 第８６回理事会〔１２月１８日〕 | 第４８回評議員会〔１２月１８日〕 |  |
| 第８７回理事会〔　３月１９日〕 | 第４９回評議員会〔　３月１９日〕 |  |

* 「理事会議事内容」「評議員会議事内容」については別紙のとおり

２．経営会議・運営会議・職員合同研修会の開催状況

（１）「経営会議」・・・年間２２回開催（２～３週間に１回のペース）

組織運営における最高決議機関「理事会」の決議をもとに、日常的・実務的な諸事に係る法人運営を担い、理事会への提案と決議案件の執行、日常の法人運営の方針策定と執行、各事業所運営の現況や課題等の情報共有、並びに事業所間協力の調整、人材育成と研修企画、その他経営に関する対処等を実施した。さらに、各事業所の適切な運営管理と監督の強化を図り、各事業所の課題解決方針の策定、事業所会計間の資金転用方針の策定、予算執行状況の把握、法人資源の有効活用なども実施した。

また、７月の経営会議で、若手の管理者が経営会議での検討や議論の組み立て、そのプロセスを経験することの大切さを協議し、運営会議のメンバーを経営会議に参加させた方が好ましいという結論に達し、８月より運営会議を解消し、経営会議への一本化を図った。さらに、３月からは社会福祉法人制度改革に伴う理事改選により、経営会議の構成メンバーは理事６名（理事全員）に各事業所管理者５名を加えた１１名で開催している。

（２）「運営会議」・・・年間２回開催（５月と７月）

 若手の管理者を構成メンバーにした「運営会議」を昨年度に新設し、運営会議は、組織運営体質の強化と後進の管理者育成を図ること、並びに法人傘下において統一された「理念」のもとに事業所運営がなされるよう共通認識とコミュニケーションの醸成を図ることを目的としたが、経営会議での協議で、若手の管理者が経営会議での検討や議論の組み立て、そのプロセスを経験することの大切さを確認し、運営会議のメンバーを経営会議に参加させた方が好ましいという結論に達したことから、７月をもって運営会議を解消し、経営会議へ一本化した。

（３）「法人職員合同研修会」・・・年間４回開催

　　 ６月に、正規職員・有期契約職員の全ての法人職員が、太地町公民館（大会議所）に集会し、法人職員合同研修会を開催した。研修内容は、①給与規程に係る説明　②虐待防止伝達研修　③人権尊重推進委員会副会長中西氏を招いての人権擁護研修とした。虐待防止・人権擁護に係る研修を通して、虐待防止の共通認識と防止対策の徹底を図った。

　　　この他にも分野別に、わされんブロック研修会（演題：「地域資源を活かした仕事おこしと地域貢献」）、交通安全〔運転者・添乗員向け〕セミナー、児童分野職員学習会（演題：「社会福祉法人の職員として社会的使命や職業倫理について」「職員のみなさんへ“保育・療育に携わって学んできた思い”」を開催した。

３．和歌山県による法人指導監査の結果

〔 前回指導監査日：平成２５年１月２４日～２５日 〕

 平成２８年度も実施されず

４．事業（重点方針の実績）報告　　　平成２８年度事業計画〔赤字〕

１．法令遵守の業務管理体制と民主的な組織運営の確立をすすめます。

民主的な組織運営として、「理事会」→「経営会議」→「運営会議」から各事業所運営（職員周知）の体制を構築し、並びに法令遵守責任者により法人全体を一元的にとりまとめ、法令等が遵守され、適切な事業運営がなされるよう監督の強化を図った。

「運営会議」については、年度途中（７月）をもって運営会議を解消し、経営会議へ一

本化している。

|  |
| --- |
| 本年度は、「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、平成２９年４月１日に施行される「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた諸準備やその対応を遺漏なく実施した。 |

２．次世代の管理者育成をすすめます。

　　若手の管理者が就任して２年６ヶ月が経過した。若手の管理者への世代交代を確実なものとするため、いなほ福祉会の理念の伝承と法令を遵守した事業運営や組織管理・業務管理のノウハウの伝承を図った。特に本年度は、若手の管理者が経営会議での検討や議論の組み立て、そのプロセスを経験することの大切さを重視し、運営会議のメンバーを経営会議に参加させることとし、８月より運営会議を解消し、経営会議への一本化を図った。

３．福祉専門職員としての人材育成と福祉・介護職員の処遇改善をすすめます。

（１）福祉専門職員としての人材育成

新規事業所の開設に伴う既存職員の人事異動や新規職員の採用により、これまでのサ

ービスの質の維持は重要な課題となっており、良質な人材育成と障害福祉サービスの質

の向上のための研修の実施と機会の確保を図った。また、いなほ福祉会の理念の伝承に

重点を置いた研修体系の構築をすすめているが、理念の伝承については奥が深く、中長期的な課題となっている。法人全職員の資格取得状況・研修受講履歴等についての把握作業は完了したが、本年度において「法人全職員資格取得状況・研修受講履歴一覧データ」の完成までには至っていない。平成２９年度上半期での完成を目指し、法人本部の管理にて、個々職員への適切な研修機会の提供を充実させたい。

（２）福祉・介護職員の処遇改善

職員の雇用管理の改善・労働環境の改善をすすめた。また、キャリアパス制度（職

位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系）の充実については、平成２８年４月

１日に「給与規程」を改定し若年層の所得改善を図った。本年度は次の段階として、「人

事考課制度」と「業績評価制度」の見直し、並びに諸規程の見直し作業をすすめた。

平成２９年４月１日付で以下の諸規程の一部改定、並びに新規制定を実施した。

①　正規職員「就業規則」　　　　②　正規職員「給与規程」

③「有期契約職員　就業規則」　　④「職員人事考課規程」

⑤「時間単位の年次有給休暇に関する協定書」

⑥「就業規則細則」　　　　　　　⑦「給与規程細則」

⑧「職員処遇細則」　　　　　　　⑨「休暇制度細則」

⑩「処遇改善手当支給細則」

４．安定した継続可能な財政運営基盤の確立と本部機能の強化をすすめます。

（１）安定した継続可能な財政運営基盤の確立

　　平成２６年度新規事業「平見ハイツ」、平成２７年度新規事業「いなほのパン屋」、本年度新規事業「通園らっこ」と資金投資が完了した。財政運営基盤が弱体化しており、今後３年間（平成２９年度～平成３１年度）は新規事業を凍結し、財政運営基盤の回復を図りたい。

（２）本部機能の強化

　　法人本部として、法人統括理事・事務長・事務員２名の体制で、請求・経理・総務全般・制度上の法令遵守・各事業所の適切な事業運営と財政運営の監督等、本部機能の強化をすすめた。第１四半期・上半期・第３四半期・下半期と４期ごとに、試算表をベースに法人全体の予算の執行状況の確認と検証を実施した。現行制度を熟知し、法令遵守に係る「諸規程」における不備の見直しや改善については、「社会福祉法等の一部を改正する法律」により、平成２９年４月１日に施行される「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた諸準備やその対応に併せて実施した。課題として残っている改正「労働法」関係に係る諸規程の整備（改定）、情報データのセキュリティーの構築（クラウド使用や暗証番号の設定等）の個人情報取扱規程の新規制定、処遇改善加算Ⅰ（平成２９年度報酬改定）の扱いについては、平成２９年度の重点課題として取り組みたい。

（３）経理・労務管理の外部委託の検討

細かな法改正や企業コンプライアンスの厳格化など、年々複雑さを増す総務・労務・経理・法務・人事管理に対応していくため、専門家（外部委託）による範囲の検討をすすめたが、本年度での結論には至らず、平成２９年度に持ち越すこことなった。

５．利用者と家族の願いを実現させるための新たな事業と運動をすすめます。

　　　第１位順位　児童発達支援事業「通園らっこ」新築事業

　　「通園らっこ」については、平成２７年４月１日より暫定開所させ、利用者や職員体制も確保でき順調に運営されている。本年度は新園舎の新築事業について実施した。平成２８年３月２８日付で国庫補助金の交付決定がなされ、平成２８年３月３１に着工した。１０ヶ月の工期を経て、平成２９年１月３１日に竣工した。平成２９年２月６日に移転開所し、本件事業を完了した。

第２位順位　「いなほ作業所下里出張所」開設事業

「いなほ作業所下里出張所」については、平成２８年４月１日付で那智勝浦町と「下里コミュニティーセンター」の賃貸借契約を締結した。事業内容の具体化をすすめるとともに、平成２８年９月２０日から、トイレ改修工事（男女共用）、消防設備設置工事、階段及び２階絨毯防炎仕様張替え工事、清掃作業の建物の改修工事に着手し、１１月２５日に完了した。平成２９年１月４日に指定変更手続きを完了させ、「いなほ作業所下里出張所」としての建物活用を開始し、本件事業を完了した。出張所としての本格稼働は、平成２９年度からとなり、職員２人体制／利用者６人体制で事業をすすめる予定である。

第３位順位　「通園めだか」障がい児等療育相談支援事業への参画

本年度下半期において開設準備の具体化をすすめ、平成２９年３月９日の三重県の障がい児等療育相談支援事業に係る業務委託企画提案コンペに参加し、３月２２日の書類提出（入札）、プレゼンテーションを経て、３月２７日付で「選定通知書」を受理し、平成２９年度の業務委託が確定した。平成２９年４月１日付で業務委託契約締結により事業開始に至り、本件事業を完了した。

５．利用者・家族、並びに職員の生命の安全を確保するため、地震・津波災害対策の基本設計にもとづく対応を継続して取り組みます。

「いなほ福祉会〔防災計画（設計）〕」に基づいた「各事業所個別計画」により、法人全体として防災意識の高揚や避難訓練等の実施を継続的に取り組んでいる。平成２８年９月に「非常災害対策及び入所者等の安全確保について」厚生労働省より通知が発出されたことを受けて、平成２８年１０月に「安全確保の体制整備」並びに「非常災害対策計画の策定」

に係る法人の指針を策定し、各事業所の安全管理対策推進員において、非常災害対策計画としての追加整備と現在の対策計画の整理を実施した。具体的には、「安全確保の体制整備・非常災害対策計画」の法人統一様式ファイルを制定した。安全確保の体制整備については「事業所への不審者侵入時の防犯マニュアル」を制定した。また、非常災害対策計画については「防災計画〔設計〕『非常災害対策計画』」と「地震防災応急計画・地震防災対策計画」の見直しを実施した。今後も、定期的に見直しや諸事対策を継続して講じていきたい。

別紙

【理事会】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催年月日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 決議事項 |
| ５月２９日 | ７人 | １人 | 第１号議案「平成２７年度　事業報告」について第２号議案「平成２７年度　監査報告」について第３号議案「平成２７年度　決算報告」について第４号議案　新規事業「通園らっこ」新園舎新築事業の進捗について第５号議案　新規事業「いなほ作業所下里出張所」拡充事業の進捗について第６号議案「通園くじら」湿気対策（園庭排水関係）工事について第７号議案「ワークショップゆう」送迎車両の購入整備について第８号議案「平成２８年度　第１次補正予算（案）」について第９号議案「定款」の一部改定について第10号議案 社会福祉法の改正を受けて第11号議案 その他 |
| ８月２１日 | ７人 | ２人 | 第１号議案　評議員の選任について |
| ８月２１日 | ７人 | ２人 | 第１号議案　評議員会における理事・監事の選任結果を受けて 理事・監事の就任について第２号議案　理事長の互選について第３号議案　理事長の重任登記について第４号議案　理事長による副理事長の指名について第５号議案　社会福祉法人制度改革について第６号議案　いなほ作業所下里出張所の改修工事並びに、いなほ作業所第１次補正予算について第７号議案　ワークショップゆう第１次補正予算について第８号議案　その他 |
| １２月１８日 | ６人 | ２人 | 第１号議案「通園らっこ」新園舎新築工事の進捗状況について第２号議案　障害児等療育相談支援事業の業務委託による事業創設（開始）について第３号議案「定款」の一部変更について社会福祉法人定款例（制度改革）への対応準備第４号議案「評議員選任・解任委員会運営細則」について第５号議案　評議員選任・解任委員会の委員選任について第６号議案　評議員選任候補者の推薦について第７号議案　役員（理事・監事）選任候補者について第８号議案　理事の退任、並びに補欠としての新理事の就任について社会福祉法人制度改革への対応準備第９号議案　平成２８年度補正予算について第10号議案「マイカー通勤・使用規程」の制定について第11号議案 その他 |
| ３月１９日 | ６人 | １人 | 第１号議案　報告事項について（１）社会福祉法人制度改革に係る「定款」の変更認可について（２）「評議員選任・解任委員会」による評議員選任決議結果について（３）新規事業「通園らっこ」新園舎新築事業の完了について（４）新規事業「いなほ作業所下里出張所」拡充事業の完了について（５）「通園くじら」和歌山県〔施設〕指導監査結果について第２号議案「平成２８年度　最終補正予算（案）」について第３号議案「平成２９年度　事業計画（案）」について第４号議案「平成２９年度　収支予算（案）」について第５号議案　いなほ作業所送迎車両の購入整備について第６号議案　通園めだか門扉改修整備について第７号議案「定款」の一部改定について第８号議案　諸規程の一部改定について（１）正規職員「給与規程」（２）正規職員「就業規則」（３）「有期契約職員　就業規則」（４）「運営規程」の各事業所における一部改定について第９号議案　その他 |

【評議員会】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催年月日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 決議事項 |
| ５月２９日 | １４人 | １人 | 第１号議案「平成２７年度　事業報告」について第２号議案「平成２７年度　監査報告」について第３号議案「平成２７年度　決算報告」について第４号議案　新規事業「通園らっこ」新園舎新築事業の進捗について第５号議案　新規事業「いなほ作業所下里出張所」拡充事業の進捗について第６号議案「通園くじら」湿気対策（園庭排水関係）工事について第７号議案「ワークショップゆう」送迎車両の購入整備について第８号議案「平成２８年度　第１次補正予算（案）」について第９号議案「定款」の一部改定について第10号議案 社会福祉法の改正を受けて第11号議案 その他 |
| ８月２１日 | １３人 | ２人 | 第１号議案　理事会における評議員の選任結果を受けて評議員の就任について第２号議案　役員（理事・監事）の選任について第３号議案　社会福祉法人制度改革について第４号議案　いなほ作業所下里出張所の改修工事並びに、いなほ作業所第１次補正予算について第５号議案　ワークショップゆう第１次補正予算について第６号議案　その他 |
| １２月１８日 | １３人 | ２人 | 第１号議案「通園らっこ」新園舎新築工事の進捗状況について第２号議案　障害児等療育相談支援事業の業務委託による事業創設（開始）について第３号議案「定款」の一部変更について　　　　　　社会福祉法人定款例（制度改革）への対応準備第４号議案　理事の退任に伴う、補欠としての新理事の選任について社会福祉法人制度改革への対応準備第５号議案　平成２８年度補正予算について第６号議案　その他 |
| ３月１９日 | １１人 | １人 | 第１号議案　報告事項について（１）社会福祉法人制度改革に係る「定款」の変更認可について（２）「評議員選任・解任委員会」による評議員選任決議結果について（３）新規事業「通園らっこ」新園舎新築事業の完了について（４）新規事業「いなほ作業所下里出張所」拡充事業の完了について（５）「通園くじら」和歌山県〔施設〕指導監査結果について第２号議案「平成２８年度　最終補正予算（案）」について第３号議案「平成２９年度　事業計画（案）」について第４号議案「平成２９年度　収支予算（案）」について第５号議案　いなほ作業所送迎車両の購入整備について第６号議案　通園めだか門扉改修整備について第７号議案「定款」の一部改定について第８号議案　諸規程の一部改定について（１）正規職員「給与規程」（２）正規職員「就業規則」（３）「有期契約職員　就業規則」（４）「運営規程」の各事業所における一部改定について第９号議案　その他 |